

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	五建工業株式会社	東京都千代田区内神田1-16-3

2 入札参加資格停止措置期間 令和6年7月3日から令和6年8月2日まで（1カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

五建工業株式会社の使用人は、元東京都千代田区議会議員から、同区の職員を通じて、同区発注案件の入札情報を得た見返りに、贈賄行為を行った。

なお、贈賄行為の公訴時効（3年）の期間が経過しており、逮捕等を行われていない。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第14号「不正又は不誠実な行為」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第4第14号 ウ ア及びイに掲げる場合のほか、業務に関し、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から 1カ月以上9カ月以内